

# 淀川町内会・福祉会夜警実施要項

## 1 主 旨

年末の夜警については、従来より実施要領をさだめ運用してきたが、近年の会員の高齢化に伴い全世帯参加型の従来施策は実施継続に困難な面があるので、ボランティアによる活動を基本としたものにウエートをおき、町内全域の火災・盗難・犯罪等の未然防止と、併せて会員の防火防犯意識の高揚・徹底と連携の強化をはかることとする。

## 2 実施時期

年末の12月25日以降31日の間において、効果が認められるときを選んで実施する。実施日はその都度協議して決めることにする。

## 3 実施要領

- (1) 実施日時・順路・回数・その他詳細については、実施の参加者が協議して決めることとする。
- (2) ボランティアによる実施がきまったときは、これが円滑に運行されるよう、町内会として最善の助成をしていくこととする。

## 4 参加者の編成

参加者の編成についてはボランティアによることとし、各組から2～3名を目標に参加者を募ることとする。

## 5 夜警詰所

当日は夜警詰所を子ども広場に設け、各種連絡事項等の処理にあたる。夜間の行事につき詰所付近での近隣住民に過度の迷惑がかかることの無いよう配慮する。参加応募者の状況により、会長判断により、詰所設けない場合もある。

## 6 巡視用具

巡回のための用具として、拍子木・懐中電灯を備える。

以 上